



平成15年
8月15日号

No.1138

●毎月5・15・25日発行

広報 かもがわ

●編集発行・鴨川市役所秘書課
広報広聴係

●電話・0470(93)7827
●FAX・0470(93)7850
●鴨川市横渚1450
●郵便番号・296-8601



磯にも生き物がいっぱい 「海辺の生き物の観察会」

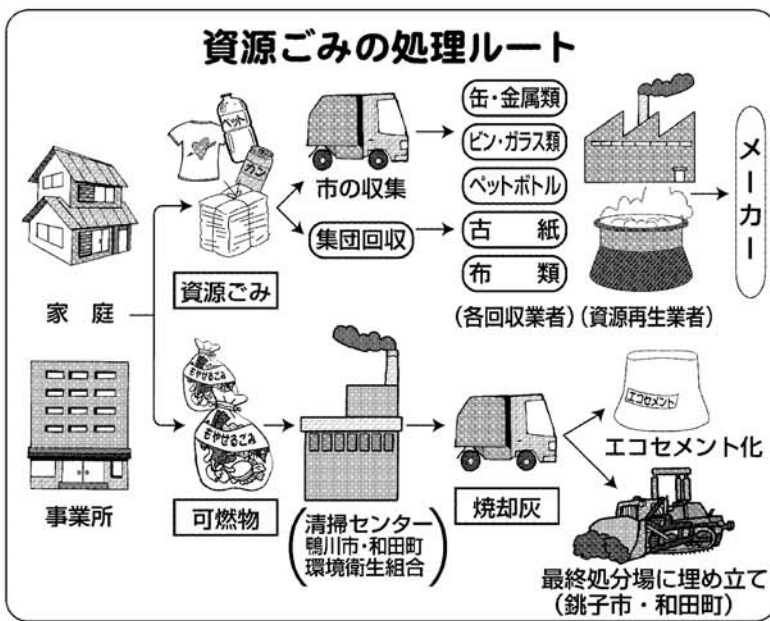
「小さな魚や貝がいっぱいいるよー」。市では、身近な海や浜辺など、ふるさとの自然環境を大切にしてもらおうと、8月1日に「海辺の生き物の観察会」を行いました。これには、市内の小学生30人が参加。環境カウンセラーの説明を受けながら、江見太夫崎の磯にすむ生き物を観察しました。

～観光納涼花火大会～ 梅雨空を吹き飛ばせ 夏を彩る大輪の花



夏の風物詩・観光納涼花火大会が、8月1日に、前原海岸で行われました。スターマインや水中花火など約3千発が打ち上げられ、梅雨空を吹き飛ばすかのように広がった大輪の花に、見物客から歓声が上がっていました。

進めよう資源ごみのリサイクル 平成14年度は3,091トンの再生に



再生紙や建設資材、繊維などさまざまなモノへ



空きびんや空き缶、ペットボトル、新聞紙などの資源ごみは、市で収集した後、さらに細かく分別したり、異物を取り除いたりするなどの中間処理を経て、さまざまな資源に再生されています。平成14年度は、約三千九百一十トンの資源ごみがリサイクルされました。限られた資源の有効活用のために、市民総ぐるみで、ごみ分別の徹底と、再生品や環境に配慮した商品の利用を進めていきたいものです。

平成14年度に市内で収集や集団回収を通じて集められた新聞紙、ダンボール、雑誌、缶・金属、びん・ガラス、ペットボトル、古着などの資源ごみは三千九百一十トン。ごみ収集量全体の約二二・三％を占めています。これらは、市内の回収業者に引き取られ、さらに細かな分別や異物を取り除くなどの中間処理が行われたうえで、市外のリサイクル業者に引き渡されます（この中間処理に、北小町・清掃センターでは約五千万円を支出しています）。

資源ごみは、メーカーなどを通じて再生されます。新聞紙、雑誌、ダンボールなどの古紙は、新聞紙や再生紙、卵のパック、トイレトーパーなどに生まれ変わります。缶・金属類は鋼材や建設資材になります。特にアルミ缶は何度でもアルミとしてリサイクルできます。また、びん・ガラス類は新しいびんや道路の路盤材、タイル・ブロックなどの原料に、ペットボトルは繊維やシート、プラスチック、カーペットなど、さまざまなモノに再生されます。古着は海外に輸出されるほか、機械拭きやフェルトなどの繊維原料となります。なお、可燃物（平成14年度は市全体で一萬一千六百七十七トンを収集）を燃やした後は焼却灰が残ります。北小町・清掃センターでは、五百四十四トンの焼却灰を市原市の再生工場に運び、エコセメントとして再資源化を図っています。

ごみの集積施設設置に補助金

家庭から出されるごみの散乱防止や収集作業の円滑化を図るため、市では、「ごみ集積施設」を整備する隣組などに対して、その費用の一部を補助しています。

▷補助の対象 市内のおおむね10戸以上の隣組などが設置するごみの集積施設

▷補助の額 1施設につき事業に要する経費の2分の1以内（限度額25,000円）

※申し込みなど、詳しくは市環境課へ

◎収集品目などを印刷した、ごみ集積施設に掲げる看板を無料で差し上げています。希望する地区の方は、市役所環境課の窓口へおいでください

「マイバッグ持参運動」市民モニター・店舗を募集

大量にモノを消費する「使い捨て社会」にあって、ごみを生み出さない社会を今すぐに実現するのは難しいことですが、まずは、身近にできる取り組みから始めることが大切です。その取り組みのひとつとして、市では「マイバッグ持参運動」を、県と共同で推進していきます。これは、買物にバッグを持参し、レジ袋を受け取らずにごみになるモノを減らすという運動です。現在、マイバッグ持参運動に参加していただく市民モニターと、店舗を募集しています。

協力いただける方は、市環境課（☎7838）へご連絡ください。

ごみの有料化を検討しています

市では、リサイクルを進め、ごみ処理費用の負担の公平性を確保していこうと、ごみの有料化について検討しています。

これは「燃やせるごみ」の指定袋を模様替えし、袋をごみの処理手数料を加えた料金で購入していただくというものです。有料化の効果は次のようなことが挙げられます。

- ①ごみの量を意識するようになり、減量化が期待できる
 - ②ごみの分別が促進され、資源化に回される量が増える
 - ③排出量に応じた負担の公平化が図られる
- ※ご意見を市環境課にお寄せください